

問1 平成25年度泉州水防事務組合予算について

(1)泉州水防事務組合が水防を行う河川は何箇所あるのか。

また、管内に、水門と防潮鉄扉は何箇所あり、それらを設置した目的は何なのか？

答

(1)当組合が水防を行う河川は、管内に1級河川が6河川、2級河川が18河川あり、合計24河川あります。また、水門は、堺市管内に2箇所、高石市管内に2箇所、泉大津市管内に1箇所の合計5箇所、防潮鉄扉は、堺市管内に1箇所、高石市管内に2箇所、泉大津市管内に1箇所、忠岡町管内に4箇所の合計8箇所あります。

水門は、高潮時に計画堤防高を確保するため設置されたものであります。

(2)おおよそ、府道臨海線が防潮ラインと聞いているが、防潮堤の計画高さはどのように決められ、その計画通りに整備されているのか？整備されていない場合、その場所及び不足高は把握しているのか。

また、上記の防潮鉄扉以外で府道臨海線と接続している道路部に防潮鉄扉が設置されていないところがあると聞いているが、なぜ、設置していないのか。

また、石津川や大津川等、河川によっては水門を設置していないところがあると聞いているが、なぜ、設置していないのか。

答

(2)海岸管理者である大阪府の計画では、観測史上最大である伊勢湾台風級の台風が、観測史上最大潮位記録した室戸台風のコースをとった場合に想定される潮位に対応して策定されたものであり、地理的条件を考慮しているため、地区により計画高が異なりますが、OP+4.4mからOP+6.3mとなっています。

現状では、大阪府の堤防整備が一部完了しておらず、その部分では、堤防高が不足しています。たとえば、出島石津地区では、計画高OP+5.5mに対し、低いところでは約46センチ不足しておりますが、今後大阪府において整備される予定です。

防潮鉄扉が設置されていない部分については、道路の高さが防潮堤の高さを上回っているため、設置されておられません。

また、水門が設置されていない河川については、河川堤防高が防潮堤の高さと同様に整備されており、高潮に対する堤防高が確保されていることから水門は設置されておられません。

(3)南海トラフ3連動地震による新しい被害想定では、津波が防潮堤を越えることも考えられるが、水門や防潮鉄扉は津波に対応できるのか。

また、津波が防潮堤を越えた場合、泉州水防事務組合としてどのように対応するのか。

答

(3)水門及び防潮鉄扉は、本来、高潮対策として設置されたものであります。津波に対応できるかどうかは、現在、国による津波の新想定をもとに大阪府が詳細について解析中であります。

当組合は、水防法に基づき、管内の海岸線及び1・2級河川からの洪水、高潮及び津波を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減することを目的として組織されております。津波が防潮

堤を越えた場合の対応については、各自治体がそれぞれの立場で、救援・復旧等を実施することとなります。